

受験上の配慮を希望される方へ

相談期限： 出願開始日の 1か月前 まで

- 期限までに相談がない場合や内容によっては、配慮ができないこともあります。
- 配慮事項を検討するために面談等を依頼することがあります。
- 出願後の不慮の事故等により特別な配慮を必要とする場合は、速やかにご相談ください。

必要な提出書類

☐ 純真学園大学大学院入学試験における受験上の配慮申請書（必須／様式1）

☐ 医師の診断書の写し（※） または 障害者手帳の写し（いずれか必須）

※ 診断書の書式は問いません。書式の一例として「様式2」をご用意しています。

送付時の注意点

- 受験上の配慮申請の際に必要な提出書類に漏れないようにご注意ください。
- 提出書類は、記入後に必ずコピーを取り、試験日当日まで大切に保管してください。
- 送付時は、封筒に「受験上の配慮申請書在中」と朱書きしてください。

送付先

〒815-8510福岡市南区筑紫丘1-1-1

純真学園大学 入試広報係

※「受験上の配慮申請書在中」と朱書きしてください。

その他

- ご相談の内容は受験上の配慮について確認するものであり合否に影響はありません。出願検討段階の相談でも構いませので、お早めにお申し出ください。
- 修学上の配慮・支援を必要とされる場合は、入学の意思が確定されましたら、速やかにその内容を申し出ていただくことになります。

(様式1)

西暦_____年_____月_____日

純真学園大学 御中

純真学園大学大学院入学試験における受験上の配慮申請書

入試種別 (必須)	期
志望専攻・コース (必須)	専攻 コース・分野
障害の種類・程度 (必須)	
受験上の配慮を希望する事項 (必須)	
入学後の学生生活等に関する質問 (任意)	

志願者（配慮申請者）

フリガナ		性 別	男 ・ 女
氏 名		生年月日	西暦 年 月 日
住 所	〒_____ - _____		
電話番号	自宅		携帯電話